

令和元年6月6日開催

第3回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和元年度 第3回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和元年6月6日(木)  
 2. 開催時刻 開 刻 13時58分  
 閉 刻 14時40分  
 3. 開催場所 遠軽町議会議場  
 4. 出席委員 13人

会	長	18番	新国	純一
委	員	1番	菅井	誠
委	員	2番	菅井	美徳
委	員	3番	原田	喜一郎
委	員	4番	西原	弘子
委	員	5番	石山	幸一
委	員	6番	大河原	正一
委	員	7番	梶田	政實
委	員	9番	小野	人司
委	員	10番	須藤	智弘
委	員	11番	中村	肇
委	員	13番	岡田	一司
委	員	16番	鈴木	和弘

5. 欠席委員 5人

会	長職務代理者	17番	石丸	博雄
委	員	8番	早川	剛司
委	員	12番	笹原	仁
委	員	14番	林	秀和
委	員	15番	上野	邦彦

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委	員	2番	菅井	美徳
委	員	10番	須藤	智弘

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条(使用貸借)の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第5号 あっせん委員の指名について

議案第6号 現況証明願について

7. 出席農業委員会事務局職員

事	務	局	長	広瀬	淳次
主			幹	吉岡	秀利
農地・農業振興担当係長				小川	哲也
農地・農業振興担当係長				原	吉生
農地・農業振興担当係長				梶田	淳一

8. 会議の概要

議長 　ただ今から、本日招集された令和元年度第3回（R元.6.6）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。  
　本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員13名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

　次に、議事録署名委員の指名を行います。  
　議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、2番　菅井（美）委員、10番　須藤委員の両名を指名します。

　次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長　諸般の報告）

◆諸般の報告

1. R元. 5. 7（火）13：30～  
　第2回農業委員会総会
2. R元. 5. 20（月）～21（火）  
　農業者年金業務新任職員研修会【札幌市】吉岡主幹出席
3. R元. 5. 22（水）  
　市町村農業委員会職員基礎研修会【札幌市】吉岡主幹出席
4. R元. 5. 26（日）～27（月）  
　全国農業委員会会長大会及び北海道選出国會議員要請集会【東京都】新国会長出席
5. R元. 5. 28（火）～29（水）  
　農業委員会会長・事務局長研修会【群馬県嬭恋村　外】新国会長出席
6. R元. 5. 28（火）15：00～  
　第1回遠軽町農業推進協議会　農業経営企画指導部会【役場3階大会議室】吉岡主幹出席
7. R元. 6. 3（月）10：30～  
　オホーツク女性農業委員の集い【北見市】西原委員、小川係長出席

◆今後の予定

1. R元. 6. 18（火）～21（金）10：00～  
　第4回遠軽町議会（定例会）
2. R元. 6. 19（水）13：30～  
　第40回北海道農業者年金協議会総会【札幌市】

3. R元. 6. 20 (木) 13:30～  
北海道農業会議第87回通常総会【札幌市】

4. R元. 7. 3 (水) 10:00～  
市町村農業委員会事務局長研修会【札幌市】  
広瀬事務局長出席予定

5. R元. 7. 5 (金) 13:30～  
第4回農業委員会総会

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。  
なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件がありますが、職務代理者不在のため、「地方自治法第107条」の規定に準じまして臨時議長を指名して進行する場面があること、また、議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

それでは、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」4件を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

その1

1 通知者の住所氏名

賃貸人－紋別郡遠軽町●●●  
●● ●● 相続人 ●● ●●

賃借人－紋別郡遠軽町●●●  
●● ●●

2 通知の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(m<sup>2</sup>)「10,869」

3 通知の理由

平成22年8月16日に農業経営基盤強化促進法の規定により賃貸借を設定したが、その農地について賃貸人・賃借人が協議の結果、双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

その2

1 通知者の住所氏名

賃貸人－紋別郡遠軽町 ● ● ● ●  
● ● ● ●

賃借人－紋別郡遠軽町 ● ● ● ●  
● ● ● ●

2 通知の土地

所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ● 外 2 筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積 (㎡) 「3 筆合計 43,021」

3 通知の理由

平成25年2月14日に農業経営基盤強化促進法の規定により賃貸借を設定したが、その農地について賃貸人・賃借人が協議の結果、双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

その3

1 通知者の住所氏名

賃貸人－紋別郡遠軽町 ● ● ● ●  
● ● ● ●

賃借人－紋別郡遠軽町 ● ● ● ●  
● ● ● ●

2 通知の土地

所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ● 外 1 筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積 (㎡) 「2 筆合計 14,125」

3 通知の理由

平成26年3月12日に農業経営基盤強化促進法の規定により賃貸借を設定したが、その農地について賃貸人・賃借人が協議の結果、

双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

その4

1 通知者の住所氏名

賃貸人－紋別郡遠軽町 ● ● ●  
● ● ● ●

賃借人－紋別郡遠軽町 ● ● ●  
● ● ● ●

2 通知の土地

所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積 (㎡) 「31, 246」

3 通知の理由

平成29年12月13日に農業経営基盤強化促進法の規定により賃貸借を設定したが、その農地について賃貸人・賃借人が協議の結果、双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号「その1」についての質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第1号「その2」についての質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第1号「その3」についての質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第1号「その4」についての質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

整理番号6につきましては、賃貸借でございます。

整理番号6・所在「●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(㎡)「3筆合計 45,371」・貸主「●●●●」・労働力(人)「0」・経営面積(㎡)「畑 0」・申請理由「未利

用農地貸付のため」・借主「●●●●」・労働力（人）「9」・経営面積（㎡）「畑 0」・申請理由「新規法人設立のため」  
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

本件の借主であります●●●●につきましては、新規の農地所有適格法人になります。

この法人は安国地区の4戸1法人9名で構成され、それぞれの経営を残しながら農地と機械の共同利用を目的として設立された法人です。

その要件については、平成31年1月8日の総会後に開催されました「農地部会」において確認済みでございますので、申し添えます。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、臨時議長の指名でございますが、「地方自治法第107条」の規定に準じまして、出席者の中で最年長者であります「小野人司委員」に臨時議長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。  
（異議なしの声）

議長 異議なしという声がございますので、小野人司委員を臨時議長に指名させていただきます。小野委員、よろしく申し上げます。

暫時休憩いたします。（14:15～14:15）

臨時議長 再開します。  
それでは、議案第2号についての質疑を行います、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。  
暫時休いたします。（14:16～14:16）

臨時議長 再開します。  
これより、議案第2号についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

臨時議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（異議なしの声）

臨時議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第2号の審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室さ

せます。

暫時休憩いたします。（14：17～14：17）

臨時議長

再開します。

●●委員に申しあげます。

議案第2号については、原案のとおり決定しましたので、その旨をご報告します。

暫時休憩いたします。（14：18～14：18）

議長

再開します。

次に、議案第3号「農地法第5条（使用貸借）の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

（事務局 議案朗読説明）

事務局

議案第3号「農地法第5条（使用貸借）の規定による許可申請について」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

1 申請人の住所氏名

貸主—紋別郡遠軽町●●●

農業 ●● ●●

借主—紋別郡遠軽町●●●

農業 ●● ●●

2 申請の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●内」・地目「公簿及び現況は畑」・面積（㎡）「1, 277」

3 申請の理由

貸主—格納庫建設のため使用貸借したい。

借主—格納庫建設のため使用貸借したい。

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局

この件につきましては、農業用施設建設を目的とした転用申請でございます。

農地区分は、農用地区域内農地と判断されます。

許可基準は、農地法第5条第2項及び農業振興地域の整備に関する法律第17条と判断されます。

以上で説明を終わります。

議長

これより、議案第3号「農地法第5条（使用貸借）の規定による許可申請について」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」8件を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

整理番号12につきましては、使用貸借でございます。  
整理番号12、所在「●●●、●●●、●●●」・地番「●●外31筆」・地目「公簿一畑、山林、宅地、原野・現況は全て畑」・面積(㎡)「32筆合計 402, 325.60」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「使用貸借」・法律関係「使用貸借」・始期「R1.6.13」・終期「R11.6.12」・期間「10年」  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主の農業者年金受給のため所有農地の全てを無償で10年間貸し付ける件でございます。

整理番号13～18につきましては、賃貸借でございます。  
整理番号13、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(㎡)「10, 869」・貸主「●● ●● 相続人 ●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R1.6.13」・終期「R11.6.12」・期間「10年」・金額(円)「10a3, 000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、議案第1号で解約した農地について、後継者と賃貸借を設定する件でございます。

整理番号14、所在「●●●」・地番「●●外8筆」・地目「公簿一畑、

田・現況は全て畑」・面積（㎡）「9筆合計 63,084」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R1.6.13」・終期「R11.6.12」・期間「10年」・金額（円）「年150,000」・支払方法「毎年12月末日までに指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借期間が終了した農地について、後継者と賃貸借を設定する件でございます。

整理番号15、所在「●●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿一畑、田・現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 20,133」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R1.6.13」・終期「R11.6.12」・期間「10年」・金額（円）「10a4,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借期間が終了した農地について、後継者と賃貸借を設定する件でございます。

整理番号16、所在「●●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積（㎡）「45,737」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R1.6.13」・終期「R11.6.12」・期間「10年」・金額（円）「年150,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借期間が終了した農地について、後継者と賃貸借を設定する件でございます。

整理番号17、所在「●●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「3筆合計 43,021」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R1.6.13」・終期「R11.6.12」・期間「10年」・金額（円）「年122,500」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、議案第1号で解約した農地について新たな借主と賃貸借を設定する件でございます。

整理番号18、所在「●●●」・地番「●●外3筆」・地目「公簿一畑、原野・現況は全て畑」・面積(㎡)「4筆合計 63,297」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R1.6.10」・終期「R6.6.9」・期間「5年」・金額(円)「年189,900」・支払方法「毎年12月10日までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、4月の総会で合意解約した農地について、新たな借主と賃貸借を設定する件でございます。

整理番号19につきましては、所有権移転でございます。  
整理番号19、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(㎡)「44,509」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R1.6.13」・支払期限「R1.9.30」・金額(円)「全筆3,560,000」・支払方法「指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、3月の第11回総会であっせんの申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第4号「整理番号12」の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- 議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 次に、議案第4号「整理番号13」の質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)
- 議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 次に、議案第4号「整理番号14」の質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)
- 議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 次に、議案第4号「整理番号15」の質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)
- 議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 次に、議案第4号「整理番号16」の質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)
- 議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号17」の質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号18」の質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号19」の質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第5号「あっせん委員の指名について」を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第5号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

1 あっせん申出人  
紋別郡遠軽町 ●●●  
●● ●●

2 あっせん申出の土地  
所在「遠軽町 ●●●」・地番「●●外5筆」・地目「公簿及び  
現況は全て畑」・面積(㎡)「6筆合計 74,550」

3 あっせん申出の内容

売買

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第5号についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名しておりますので、本案についても、議長が指名することでご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
それでは、議案第5号のあっせん委員については、4番西原委員、11番中村委員を指名します。  
各委員は、宜しくお願ひします。

次に、議案第6号「現況証明願ひについて」3件を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第6号「現況証明願ひについて」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

整理番号9、所在「遠軽町●●●」・地番「●●、●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(㎡)「2筆合計 33,840」・申請者「函館市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「5番石山委員、17番石丸委員、14番林委員」

(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、現況が山林となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、5番石山委員、17番石丸委員、14番林委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

(補足説明なしの声)

整理番号10、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(㎡)「2,681」・申請者

「遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「11番中村委員、18番新国委員、4番西原委員」  
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、現況が雑種地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、11番中村委員、18番新国委員、4番西原委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。  
(補足説明なしの声)

整理番号11、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(m<sup>2</sup>)「2,640」・申請者「札幌市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「10番須藤委員、15番上野委員、3番原田委員」  
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、現況が雑種地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、10番須藤委員、15番上野委員、3番原田委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。  
(補足説明なしの声)

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより議案第6号「整理番号9」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に議案第6号「整理番号10」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に議案第6号「整理番号11」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。  
これをもちまして、令和元年度第3回農業委員会総会を閉会します。